

令和 6 年 7 月 18 日

芦屋町長

波多野 茂丸 様

芦屋町教育委員会 教育長

三桝 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳一

「令和 5 年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価」についての意見書

これは「令和 5 年度芦屋町教育大綱推進プラン」にかかわり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書である。

以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べる。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、構造化されており、芦屋町の教育実態に即した充実した取り組みが計画されている。教育委員会は、定例会を 12 回、臨時教育委員会を 2 回開催し、国・県からの新たな施策や通知について活発に議論を行っている。教育委員会会議以外の活動では、学校訪問を 4 回、研究発表会に 2 回参加している。さらに、教育委員研修会に 4 回参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めている。

特に、学級閉鎖時などにおける児童の学力保証の取り組み（オンライン授業など）や、教職員の ICT スキルの学校間格差を縮小させることを目指した小中学校教職員対象の ICT 研修会の開催など、成果を上げている。今後も、ICT 環境の整備や研修の充実により、ICT 機器を効果的に利用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、引き続き努めていただきたい。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

（1）学力向上の取り組み

基礎・基本となる学力の定着に向けた取り組みと ICT の活用により、学力（特に算数科）や家庭学習に効果が現れている。引き続き、少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導や系統的・継続的な補充学習の充実、家庭での学習習慣の定着に努めていただきたい。

また、「ICT の活用が多い学年の学力が高い」という興味深い分析結果が報告がされている。ICT を効果的に活用した授業実践により、児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上が期待できる。ICT を効果的に活用した授業実践を実施するためにも、教員の ICT 活用力及び指導力の向上が求められる。

（２）豊かな心の育成

規範意識の育成と語先・後礼の推進により、自治意識やお互いに大切な仲間としてかわり合おうとする意識が向上し、語先・後礼による明るいあいさつが増えている様子がうかがえる。取り組みが児童・生徒主体でなされていることに注目できる。引き続き、児童・生徒主体の企画・運営による取り組みを中心に活動を推進していただきたい。

（３）芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保・幼と小との連携と小・中の一貫教育の推進により、園児の様子把握や個別な支援が必要なケースについての協議が適切になされている。今後は、いわゆる個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実がなされるとともに、キャリア教育の推進の充実についても検討いただきたい。

（４）特別支援教育の推進

早期相談・早期支援とよりよい成長を目指す取り組みにより、全職員が特別支援教育に携わる体制が整えられるなどの成果が得られた。ここでも ICT が活用され、タブレット機能や学習アプリを利用して学習意欲が持続できるような工夫が実現している。

今後は、特別支援教育の校内研修などの充実により、「個別の支援計画」や「個別の指導計画」の有効活用を促進し、ユニバーサルデザインの視点を生かした学習指導の充実に向けた取り組みを継続していただきたい。

（５）健やかな体の育成

体力・運動能力の向上と生活習慣の確立と食育の推進により、健康な生活が実現しつつある（アンケート調査結果では児童の 88% が肯定的回答）。体育の授業を工夫し、運動の特性に応じた活動場面を設定し繰り返し運動に取り組んだことで全校児童の体力が向上した。また、コロナ禍の影響を受けなくなり、活動が充実している様子がうかがえる。

今後も、体育科学習指導の工夫改善を中心に、運動の日常化に向けて、「休養・栄養・運動を視点とした学習を推進していただきたい。

（６）シビックプライドの醸成

芦屋町の歴史や伝統文化に触れることや郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てることにより、成果として肯定的な満足感や地域愛着感が多くの児童に見られている。芦屋の「ひと・もの・こと」の良さなどを交流することや、相撲（しこを見たり、対戦した

りしたりこと）の体験や祇園太鼓の実演などの体験活動を通じて地元の行事への興味関心を高めている。

今後も、芦屋の「ひと・もの・こと」の活用を進め、新たな教材開発にはぜひチャレンジしていただきたい。感謝の気持ちなどを大切に、体験活動の充実により、地域の愛着が深まることを期待する。

2 社会教育の取り組み

（１）生涯学習の総合的な推進

学びの場の提供や情報発信と各社会教育施設における事業推進により、あしや塾、中央公民館講座、教養講座、祖父母学級、チャレンジキャンプ、図書館での定例イベント、図書館講演会、映画上映会、子ども図書館員など、充実した多数の事業を実施できている。

中止となっていた取り組みの中では、芦屋独自の「学び合いルーム」が再開された。この取り組みは学力保障につながるだけでなく、土曜日の子どもの居場所として、子どもたちの人間形成に寄与することが期待できる。しかし、この事業においても参加する児童をいかに増加させるかが課題とされている。この事業についても、アップデートが必要ということだろう。

いずれの講座も昨年度に比べると参加者は増加傾向にあるが、コロナ禍の前の水準にはまだ達していないものもあると指摘されている。生涯学習の各事業において、事業内容や実施方法の精査・見直しを行い、内容の魅力向上が実現できるよう、引き続き検討いただきたい。

（２）生涯スポーツの推進

健康づくりや体力づくりの推進とスポーツに親しむ環境づくりの推進により、キッズスポーツフェスタ、ジョギング教室など、新型コロナウイルス感染症にかかる影響で開催できていなかった取り組みを実施することができた。しかし、参加者は回復しつつあるが、コロナ禍の前の水準にはまだ達していないものもあると指摘されている。

この機会に、新規事業に挑戦する必要もあると考える。引き続き、事業内容や実施方法の精査・見直しを行い、内容の魅力向上が実現できるよう、取り組みの目的や内容についても検討することが求められる。

（３）歴史・文化の保護と振興

文化財の保護と活用、芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実、さらには芸術文化に触れる機会の充実により、様々な活動を通して芦屋の魅力を広く伝えることができた。例えば、芦屋町歴史民俗資料館のホームページを新たに立ち上げ、オンラインでの情報発信を強化している。また、地域の歴史や文化に関する講座やワークショップを開催できた。

歴史・文化の保護と振興は、芦屋町の町民がシビックプライドを醸成するうえで重要な役割を果たしている。今後も、芦屋町民（児童生徒を含む）の学びの場として活用されるとと

もに、芦屋の文化財の魅力を再発見できるような活動の場として充実していくことが期待される。

さらに、Instagramやホームページを効果的に利用して、情報発信・広報活動の充実を図り、広く多くの人（日本や世界の人）に芦屋の魅力が伝わるよう、具体的な手立てとして、定期的な投稿やイベント情報の発信、フォロワーとのインタラクションを強化することが求められる。

（４）人権・同和教育の推進

人権意識の高揚、啓発の促進と男女共同参画の推進により、講演会の実施啓発カレンダー・冊子の制作のほか、第３次芦屋町男女共同参画推進プランに基づく施策について、約９割の事業で目標を達成している。

策定された計画・プランの遂行に向けて、内容の精査や継続的な広報啓発の推進が求められる。具体的には、男女共同参画研修の充実や、町民を対象としたワークショップの開催、啓発イベントの実施などが挙げられる。また、人権・同和教育を推進するために、学校や地域コミュニティでの講座やセミナーを増やし、より多くの町民に参加してもらうことが重要である。

さらに、広報活動の進展が期待される。具体的には、SNS やホームページを活用した情報発信の強化、啓発資料の配布、地域メディアとの連携などを通じて、町民への情報提供を充実させることが求められる。

（５）青少年健全育成活動の推進

規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実と登下校の安全対策の推進、さらには地域の青少年健全育成活動の推進により、ハンズ・オン・キッズ事業、ぼらんていあキッズ事業など満足度の高い事業が実施された。また、地域巡回・子どもたちの見守り活動、不審者情報の把握・情報発信・パトロールなどが実施できた。地域の安全安心に関する情報共有に努め、迅速な地域対応が可能となるなどの成果が得られた。

一方で、定員割れの事業もあり、参加者確保についての工夫が必要である。例えば、事業の内容をより魅力的にするために、参加者の意見を取り入れたプログラムの見直しや、広報活動の強化が考えられる。また、運営体制の検証・精査を行い、効率的な運営方法を模索することも重要である。

さらに、芦屋町の実態に合った形で既存事業をアップデートすることはもちろん、新規事業に挑戦する必要もある。例えば、地域の特性をいかした新しい体験活動や、最新の技術を取り入れた安全対策の導入などが考えられる。

（６）地域教育力の向上

ボランティア団体の活動支援・育成、そして学校・家庭・地域の連携体制の充実により、施設利用者も徐々に回復している。特に、ボランティア活動センターにコーディネーターな

どのスタッフを配置し、団体からの相談に対して助言や支援を行う取り組みが成果を上げている。

一方で、活動の縮小・休止が見られ、課題として「ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化」が挙げられている。この問題を解決するためには、ボランティア活動に参加する人材の輪を広げることが必要である。具体的には、学校・家庭・地域の連携体制をさらに充実させ、若い世代や新しい参加者を積極的に取り込むための施策が求められる。

芦屋町の人と人とのつながりがますます広がるよう、引き続き具体策について検討を進めていただきたい。

3. 総評

「令和5年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」について、適正になされていることを確認した。コロナ禍を乗り越え、活動が順調に回復している様子がうかがえる。このことは、芦屋町の教育を支え続ける関係者のご尽力のおかげである。改めて、その志に敬意を表したい。

その中で、活動の新たな取り組みの実施や検討が進んでおり、多くの事業を通じて、芦屋町の教育環境がさらに充実し、児童・生徒の学力向上や心身の健全な成長が期待される。引き続き、事業内容や実施方法の精査・見直しを行い、内容の魅力向上が実現できるよう、取り組みの目的や内容についても検討することが求められる。

その際、対話が重要な要素になる。地域教育力の向上を目指し実施された「ワールドカフェ」（登録団体関係者同士が意見交換を実施）などは有効な手立ての一つといえる。その中で、大切にしたいこと、新しくチャレンジしたいことについて議論することは、芦屋町の未来にとって不可欠なことである。そのことで、町民のみなさん一人一人が当事者となり、芦屋町の未来に向けて、それぞれが活動を推進されることを期待する。また、そのことで、町民一人ひとりのウェルビーイング（Well-being：身体的、精神的、社会的に健康で満たされた状態を指す概念。単に病気がない状態だけでなく、全体的な幸福感や満足感を含む広い意味を持つ）あるいは、芦屋町の総和としてのウェルビーイングが高まることにも期待したい。

引き続き、学びの場の充実に向けて、将来を見通し、持続可能な取り組みの計画・実施、またそれを実現するための体制づくりを推進いただきたい。